

令和7年度第2回上下水道事業経営審議会
下水道等使用料水準に関する協議の際に出された意見（要約）について

1 使用料を引き上げるべきか否かについて

委員全員が、引き上げやむなしという意見で一致した。

(理由)

- ・下水道使用者にしてみれば値上げは反対だと思うが、逆に下水道を使用していない方に見れば繰入金は税金であり、公平性を保つためには値上げはやむなしと考える。
- ・千何キロという管路施設があり、それが50年を経過して更新する場合、途方もない年数がかかるため、それなりの費用も必要であると考えます。
- ・使用料の充当割合のうち、現行使用料で維持管理費100%を達成できたとしても、資本費が30.65%であり、目指すべき水準の50%を達成しない。
- ・人口減少は止めようもないので、使用料は値上げせざるを得ないのではないかと。

(その他意見)

- ・いくら値上げするにしても、なぜ値上げが必要なのか市民が分かるように丁寧な説明をきちんとするのが大事である。

2 使用料の水準について

使用料をどの程度の水準とすべきか、事務局で月額使用料（税抜）100円、200円、300円引き上げた場合の3案を提示し、委員から以下のとおり意見があった。

●100円の引き上げが妥当という意見

- ・これからの鶴岡市の人口動態からすると、一人暮らしや夫婦で暮らす高齢者が増える見込みであり、そういった方々の生活環境を考えると年金暮らしで10%を超える負担は大変であると考えます。

●200円の引き上げが妥当という意見

- ・下水道事業は公営企業の適用を受けるので独立採算が基本であり、100円引き上げるとしてもすぐ収支が不足し、また100円上げなければならないということになると想定される。
- ・一般会計からの繰入金がある程度少なくしながら、営業収益で健全経営を行うためには若干余裕を見た200円程度がよいのではないかと。
- ・収支がプラスの境目となる200円が一番よいと考えられる。
- ・諸物価も高騰しており、確かに引き上げる環境だと思われるが、他も複合的に上がる中でなるべく値上げ幅は少ない方がいい。当初は100円がよいとしていたが、200円がよい。

●300 円の引き上げが妥当という意見

- ・ちょうど物価も上がっていて、色々な物の値段が上がってる最中で 300 円値上げでもいいのではないか。
- ・下水道事業の場合は繰入金額の桁が水道事業と全然違う。水道の場合は一般会計の繰入金は 3,000 万円ほどで、統合して経営の効率化を進める中で、下水道だけが今まである程度恵まれた世界にいたので、300 円上げて一般会計からの繰出金をなるべく少なくしたほうがいい。

●その他の意見

- ・資本費が 50%になる金額で、例えば二百数十円に設定することは、事務的には負担になるかもしれないが、それであれば説明がつくと思う。
- ・例えば 250 円にした場合に限りなく資本費が 50%に近づくのであれば、その方法がよいと考える。

3 審議会会長による意見取りまとめの結果について

公共下水道に関する維持管理費 100%、資本費 50%が目標であり、それに一番近く、かつ値上げ幅が少ない 200 円の引き上げが着地点ということで総合的には判断することができる。

次回の第 3 回の委員会に、200 円の引き上げを採用する答申案を示して、その時点で再度確認、議論をお願いしたい。